

平成二十六年十一月十八日受領
答 弁 第 六 五 号

内閣衆質一八七第六五号

平成二十六年十一月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省におけるワインの保管体制等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省におけるワインの保管体制等に関する再質問に対する答弁書

一について

外務省としては、海外における日本の食文化の普及促進のために国産ワインを使用することは重要と考
えており、かかる点も勘案の上、ワインの選定を行い、購入しているものである。

二及び三について

先の答弁書（平成二十六年十一月四日内閣衆質一八七第四三号）七及び八について述べたとおりであ
る。